

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前の研修で職員全員で「温居・個性・温居」と決め、事務所や廊下に掲げ、理念を共有し取り組んでいる。	開所時、「笑顔あふれるあたたかな居場所 で一人ひとりの個性を大切に生きる”ケアを提供したい」という職員の思いを理念に掲げた。理念を日々の実践につなげるよう新人職員への指導を行い、また、出勤時に全職員が確認できるよう目に入りやすい箇所や廊下に理念を掲示し意識付けを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の茶の間、町内会、回覧板に参加させて頂いている。散歩時には挨拶を交わしたり、読み聞かせのボランティアでも来所頂いている。	利用者は、毎月「地域の茶の間」に参加している。また隣人による読み聞かせボランティア（現在、新型コロナのため自粛中）を受け入れるなど地域住民と交流が図られている。事業所は回覧板、町内会に参加し、地域の一員としての交流に努めている。毎日の散歩コースでは住宅に咲いている花を見せてもらうなど近隣住民との自然なお付き合いも見られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の茶の間や認知症カフェに参加し、地域の方々に挨拶、ホームの紹介をさせて頂き、当施設の存在を知って頂くと共に認知症についての理解を深めて頂けるように努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、施設でのヒヤリハット、活動報告と共に参加者からの質問や要望を頂き、意見交換している。頂いた意見や要望を基にサービスの向上や改善に努めている。	市関係機関、地域住民、近所の店舗、利用者家族、利用者参加の下で定期開催(3～5月は新型コロナのため市の指導の下、資料配布のみ)している。そこでは、事業所からの活動報告、お知らせ、事故報告等があり、メンバーからは町内の活動状況や要望・質問が出され、活発な意見交換が行われている。出された意見は検討され、サービスに反映している。会議内容は全家族に報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加して頂き、当施設の報告をすると共に意見を頂いている。	包括支援センターの職員には運営推進会議を通して施設の状況・取り組みを把握してもらいサービス状況の共有と協力体制づくりに繋げている。また、市町村主宰の認知症カフェ、地域ケア会議等の呼びかけに前向きに検討するなど関係性の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に赤外線センサーを設置しているが離設や交通事故の危険回避の為に閉塞感を与えないように努めている。	法人が主催する年2回の外部講師による全職員研修にて禁止対象の具体的な行為など基礎的学習が行われている。また、年1回のホーム長による事業所研修、2ヶ月に1回のユニットミーティングでの事例検討学習が行われている。さらに3ヶ月に1回身体拘束委員会を開催し、全職員の“チェックシート”集計から現状ケアの課題を抽出・提示し、現場ケアを検討する機会としている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会を設置し、3か月に1度チェックシートで自己の振り返り、話し合いを行っている。法人としても外部講師による職員の研修体制を整えている。	法人主宰の年2回の外部講師研修にて高齢者虐待防止関連法の基礎学習が行われている。また法人内のグループホーム事業部が作成した「虐待・身体拘束防止マニュアル」が整備されており、ケア資料となっている。月に2回開催するユニットミーティングにて対応策確認や注意喚起を行っている。困難対応などの状況報告があった際には随時ホーム長より注意喚起を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部の講師による研修体制があり、管理者、職員ともに学び、支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用契約書と共に重要事項の説明を行い、ホームでの対応範囲や困難な場合についての説明を行っている。介護保険法改正の際は前もって文書等で通知し、質問等に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加時や、面会時に気軽に何でも話してもらえる雰囲気作りに努めている他、匿名での意見も寄せて頂けるように意見箱を設置している。	家族の意見要望は、面会時、定期受診時、運営推進会議などの面接にて聞き取り、また、日用品、受診依頼の連絡時などに利用者の生活の様子の報告とともに要望・意見を聞く機会としている。利用者の要望は入浴、就寝介助、爪切り介助時など1対1の関わりの中で聞けることが多い。出された要望は朝礼、ミーティング等で職員間で共有し、反映させている。外部評価アンケートでの意見・要望も情報としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月に1度の本社会議にて代表者に職員の意見を伝える機会がある。ミーティングや朝礼、面談等で職員からの意見や提案を聴き取り反映できるよう努めている。	入職1ヶ月と3ヶ月目に新人面談を行い、また全職員の個人面談も定期に実施し、意見・要望を聞く機会としている。また、日々の業務中に購入品など要望・意見が言える環境体制がある。現場対応が困難な場合は本社に上申し、運営に反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員に対し推奨し、特別休暇や祝い金、資格手当を支給したり、年間表彰など励みとなる制度を設けている。また夏期、冬季休暇や、勤務年数に応じた手当を支給している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員教育担当を決め、ケアの向上に努めている。教育担当者は各管理者に個々の力量の把握、能力に合わせ個別に指導している。また外部の研修参加へも研修費の助成を行うなど推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターより認知症カフェや地域ケア会議等へ参加のお声がけがある際には可能な限り参加し、情報や意見交換している。利用者の支援を通して協力体制をとっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、本人や家族と面談を行い不安や困っていることに耳を傾け信頼関係を築き、安心して生活を送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問や面談を行い、家族や本人の気持ちや意見を伺うと共に、面会時に話をする機会を設け信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意向を聞きながら、関係職員も含めカンファレンスを行い、必要なサービスを組めるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活を支えるということを重視し、本人の出来る事を見極め、必要なところを支援しながら、共に生活が送れるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族からは物品の補充、通院の付き添いや外出の協力を得ている。毎月お便りにてホームでの様子、体調面の報告、連絡等を行っている。気軽に相談しやすい環境づくりに努めている。	受診対応、日用品購入、差し入れなど家族に協力してもらえるところは個別に要請し協力してもらっている。また月1回のお便りにて、事業所での暮らしぶりを紹介し情報共有できるようにしている。職員は笑顔の実践に努め、家族が相談しやすく密な情報交換ができ、共にケアする環境を整えらえるよう努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親せき、友人等の面会者にとっても訪問しやすい雰囲気づくりや、趣味の継続や馴染みの場所へのドライブなど関係が途切れないよう、支援に努めている。	日々の暮らしの中では友人、親戚者の面会、電話介助など本人の関係性を維持できるよう努めている。協力依頼できる家族には、行きつけの美容院やお墓参りの付き添いを依頼し、家族との交流が難しい利用者には自宅付近や海へのドライブ支援を行い、馴染みの人や場所との関係継続ができるように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性や背景を把握し、席の配慮や家事等の共同作業を設け、職員が間に入りながら馴染みの関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も要望があれば相談、支援を行う。関係各所とも必要に応じて情報の共有を行って行く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わりの中での会話、表情や仕草、行動などからホームでの思いや希望等を推し測ったり、ご家族から情報を得られるように努めている。	ケアプランの作成の際にやりたいことや生活の意向を聞く機会としている。また、日々の関わりの中での言動からケアプランにつながるヒントとなるような情報把握に努めている。さらに、家族より自宅にいたときの暮らしぶりをうかがい、意向の把握に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて本人、家族から生活歴等を伺い把握に努めている。日常生活の中の会話、表情等からヒントを得てこれまでの生活を継続できるように努めている。	入所事前面談にて家族・本人より聞き取りを行っている。また入所前の事業所やケアマネジャーからの情報を基に情報把握を行い、収集した情報は基本情報シートに記載し情報共有を図っている。入所後も日常生活の様子や、家族からの情報にて把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い、記録を残し、把握するように努めている。申し送りの中で入居者の状態を話し合い、情報を共有しながら取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の希望を伺い、相談してケアプランを作成している。毎月モニタリングを実施し、カンファレンスで職員同士気付いたことや感じたこと、改善点等を話し合いプランの内容について検討している。	2ヶ月に1回、ユニットにて利用者全員のケース検討を実施しプランの内容、生活課題について話しあい介護計画に繋げている。担当者会議は利用者、家族、担当者参加にて行い、本人・家族の要望に沿って検討されたプラン作成が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌や個別のケース記録に日々の様子やケアの記録、体調変化等を記録し、全職員が出勤時に必ず確認、申し送り等で情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、訪問理美容や歯科往診等も取り入れ柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の茶の間への参加や、日々の散歩で顔見知りになったりと地域の方と交流を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には日々の記録や相談内容を記入した連携票で情報提供しながらかかりつけ医から指示を頂いている。かかりつけ医の受診が困難な場合は往診医へ移行できるよう支援している。	家族・本人の希望に沿ってかかりつけ医への継続受診を支援している。受診時には基本家族による通院介助をお願いしているが家族の事情で困難な時には事業所の協力医でもある往診医に移行できる。受診時には医療連携票により相互に情報提供の実施ができており本人・家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師による週に1回の定期的な訪問があり、健康状態のチェックを実施している。入居者の情報共有と健康管理に努めており、受診時の情報提供にもつなげている。24時間協力体制があり、助言や指示を受けることが出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要な情報を提供し、状況に応じて病院関係者と入院期間中の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前や契約時に施設での重度化対応に関する指針を説明し同意を得ている。日常生活での変化があれば家族や関係各所と連携を取るよう努めている。	「重度化に関する指針」を明確に記しており、看取りについての事前に説明し契約時に同意を得ている。緊急時や終末期を迎えた時には医師の判断を仰ぎ、家族の意向確認をしながらその都度検討を重ねている。日常の健康管理については週1回の頻度で法人の看護師による訪問があり、変化があればいつでも相談できる体制が整っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事故発生時に備えて、フローチャートやマニュアルを作成している。看護師による急変時対応の研修も随時行っている。	急変や事故発生時に備え、各種マニュアルの整備はされている。万が一に備え、対応時のフローチャートも各フロアに設置され確認できるようになっているが定期的に実際の訓練が実施されていない現状がある。	各種マニュアルの整備はされているが、それに準じた実際の訓練を定期的実施することで、いざという時の緊急時に備えた実践力を身につける事が重要である。マニュアルには症状ごとの観察ポイントなども視野に、見直しするなど検討することを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的に行っている。地域住民の方へ消防訓練と一緒に参加して頂けるよう呼びかけている。災害備蓄品あり。	防災訓練は年2回実施し地区のハザードマップで避難場所等の確認もできている。また、運営推進会議等において災害時の協力や働きかけも発信し、地域の人の協力も得られそうな手応えも感じられる関わりができています。	事業所の位置する環境が昔ながらの住宅密集地の中にあることを鑑み火災のみに限らず、あらゆる災害発生時には、地域、近隣の協力は必要不可欠である。地域との関わりもできつつある中、今後は消防署の協力も得て万が一に備えた訓練を検討し、近隣の人にも参加を促すことで一歩前進した訓練を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや尊厳に配慮した言動、対応に努めている。不適切な言動があれば職員間で注意できるよう努めている。	事業所では定期的に身体拘束委員会による研修を実施しており、一人ひとりの尊厳とプライバシーについて具体的に事例などを基に学んでいる。また日常の対応の中で気になる事があった時は毎朝の朝礼などの場で取り上げるなど、職員への意識の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の関わりの中で思いや希望を確認しながら支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース、意向に沿った支援を心掛けているが、健康を害することのないように支援している。職員側の決まりやペースにならないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが整えやすいよう居室の整理整頓を共に行ったり、訪問理美容の希望があれば依頼している。入居前からされていた化粧がスムーズに行えるよう声掛け、準備を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのできることを活かし、野菜の皮むきや盛り付け、配膳等を行っている。職員も一緒に食べ、下膳も声を掛け合っている。	献立は法人による管理栄養士にチェックしてもらい作成している。利用者の苦手な食品があれば代替え食を用意したり、家族による差し入れであったり食事が楽しいものとなるよう工夫して支援している。利用者には自立支援の観点から準備段階から片付けまで力の発揮の場として、できる範囲で参加してもらっている。毎月実施する行事の中でも外食の機会は多々あり、時には出前も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量のチェックを行い、必要量を摂取しているかを把握し、状態に応じて家族や看護師に相談し対応している。アレルギー等の配慮を行い、好き嫌いに合わせて副食を替える等の工夫も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けを行い、口腔状態や入居者の力に合わせて支援している。就寝前には義歯洗浄を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には声掛けや見守りを行い、できるところは本人に行ってもらっている。排泄パターンを把握するよう努め、失敗を減らせるように支援を行っている。	職員は利用者の排泄パターンの把握に努めており、失敗が無いように個々の自立に向けた支援を心掛けている。また過介護にならないように本人のできる所は本人の意志を尊重しゆっくりと対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食に押し麦を混ぜた白米、牛乳か野菜ジュースを提供し、食物繊維、乳製品を多く摂取できるように工夫している。また、朝の体操や散歩等で適度な運動を心掛けている。必要に応じて主治医に報告・相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の個々の心身状態を把握し、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否のある方には無理強いせずタイミングを変えたり、声掛けを工夫してなるべく入って頂けるよう柔軟に対応している。	事業所では週2回を基本に入浴を実施している。浴槽は一般的なものと重度化対応を視野に介護しやすい造りに設備されている。利用者の身体状況に配慮しながら、気分の乗らない利用者には無理強いせず時間を変えたり職員を交代したり、時には家族の協力を得たりと柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活スタイルに合わせて安心して休めるように対応している。夜間眠れない方にはお話を傾聴し安心してもらえるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を導入し、入居者の薬管理、副作用の相談や助言を受けている。医師との連携も図りながら服薬支援や確認に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の情報や日々の関わりの中から趣味や要望を見つけ、一人ひとりに沿った支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候状況を見ながら、散歩や買い物、ドライブに出かけたり、季節ごとの行事の外出を楽しんでいただいている。また、個別の外出、外食や外泊をすることもあり、家族の協力も得られている。	天候の状況を見ながら日常的に外出支援を実施している。時には雨の日でも散歩を希望する利用者には否定せず、傘をさして出かけることもある。周辺は住宅密集地でコンビニやスーパーなどもあり立ち寄ることもでき利用者の楽しみにもなっている。また、地域の催事への参加も積極的に関わっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持参している方もおり、希望のある際に買い物が出来るように支援している。また、施設が立替を行うことで入居者の嗜好品や日用品が購入できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎやかけるための支援を行っている。また、携帯電話で家族と連絡を取っている方にも充電等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るくゆったりとした空間となっており、乾燥しないように心掛けている。季節ごとの飾りや行事の写真を掲示する等の工夫をし、温かい雰囲気作りに努めている。	利用者の集える共用空間は明るく整理整頓が行き届いている。所々に長椅子やソファ、ベンチなどが配置されている。利用者が寛げるように畳の小上りなども設備され居心地良い場所となっている。壁面は季節ごとの活動の様子や、楽しんでいる利用者の写真、職員との共同制作の工作などが飾られており、季節を感じる温もりのある空間となっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、畳コーナーやこたつ、ソファが設置してあり、各々自由に過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前から使い慣れた家具、思い出の品を入居者と家族と相談しながら持参してもらっている。居室内は入居者の好きなように装飾し、居心地よく過ごせるように努めている。	居室は名前があることで自分の居場所という安心感が感じられる。かつての生活の中で馴染みのあるもの、使い慣れたもの、またはレンタルのベッドなど危険なもの以外は持ち込み自由となっている。また、居室には十分な収納スペースも有り整理整頓され個々に居心地良く過ごせる居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーになっており、手すりもあり安全に過ごせる設備となっている。日常生活の中で「できること」「わかること」を見極め、できるだけ自立した生活が送れるように努めている。		